

質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業

平成30年度予算額 **6.7億円（8.5億円）**

①貿易経済協力局 技術・人材協力課
03-3501-1937
②貿易経済協力局 貿易振興課
03-3501-6759

事業の内容

事業目的・概要

- マスタープラン策定や事業実施可能性調査（FS）等を通じて、「川上」の構想段階から相手国のインフラ計画に関与することにより、我が国の質の高いインフラシステムの海外展開を促進します。

【①マスタープラン作成】

開発途上国に必要なエネルギー開発や経済特区開発等に係るマスタープランの策定を支援します。

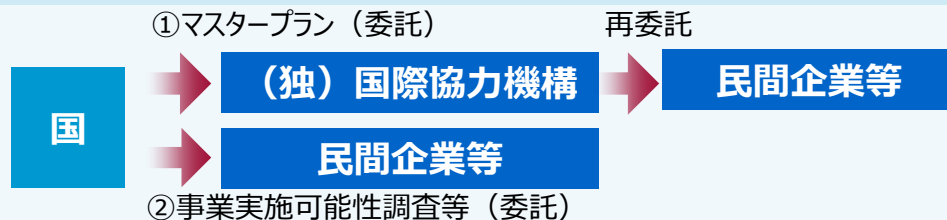
【②事業実施可能性調査等】

事業実施可能性調査（FS）等を実施し、これにより相手国のニーズに応えた提案を行い、我が国の質の高いインフラシステムに係る案件の組成を図ります。

成果目標

- 平成28年度から平成32年度までの5年間の事業であり、最終的には、
- ①の事業で、マスタープラン作成終了後、その80%について、相手国政府の事業に活用されること又は日本企業に活用されることを目指します。
- ②の事業で、
 - ・調査終了後1年以内に採択件数の60%の案件について、入札に向けた詳細設計等の次の段階に進むことを目指します。
 - ・調査終了後3年以内に採択件数の20%の案件について、受注等に至ることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①マスタープラン作成（海外開発計画調査）

- 各国エネルギー開発の基礎調査、経済特区開発マスタープラン等の作成



案件を組成

②事業実施可能性調査（FS）等

案件の事業実施可能性の分析、提案書の作成等に必要な以下の項目の調査等を実施します。

- 基本設計書の作成
- コスト・工期予測／ファイナンス検討／利益率予測
- 現地の法制度等との整合性
- インフラニーズ発掘調査／セミナー開催 等

成功事例：ティラワ工業団地開発

ミャンマー政府が経済特区に指定するティラワ地区において、投資や産業発展の拠点となる工業団地、発電所、商業施設等の整備に向けた開発計画の作成を他国に先駆けて実施したことにより、事業権の獲得、周辺インフラ開発の受注を実現



相手国政府等への売り込み支援（トップセールス、実証、招へいと連携）



高速鉄道

案件受注



海水淡水化プラント